

## 香川県広域水道企業団障害者活躍推進計画の実施状況の公表

評価年度	令和7年度
目標に対する達成度	<p>1 採用に関する目標            (目標) 当該年6月1日時点の法定雇用率以上            (実績) 令和7年6月1日以前1年間に障害者雇用率制度の対象障害者として新たに2名を採用した。            (実雇用率) 3.17% (令和7年6月1日時点)</p> <p>2 定着に関する目標            (目標) 不本意な離職を極力生じさせない。            (実績) 令和7年6月1日以前から継続して勤務している障害者雇用率制度の対象障害者に、不本意な離職は発生していない。</p>
取組内容の実施状況	<p>1 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>(1) 組織面            昨年度から引き続き、障害者雇用推進者として事務局長を選任している。</p> <p>(2) 人材面            障害者職業生活相談員を選任する義務が生じる場合に備え、障害者職業生活相談員に選任する可能性がある者について、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させるよう努めている。</p> <p>2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出            障害のある職員がその有する能力を発揮して遂行できる職務の選定(既存業務の切出し等)を行っている。</p> <p>3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p>○ 車椅子を利用する職員のため、執務室の通路幅を確保するとともに、周囲の職員がサポートしやすいよう、席配置を工夫している。</p> <p>○ 課長等は、障害のある職員について、面談その他の適切な方法により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じた。なお、必要な措置を講ずるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、過重な負担にならない範囲で適切に実施し、併せて、当該職員の状況について周囲の職員の理解が得られるよう努めた。</p>
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<p>採用に関する目標は達成しており、定着に関する目標は不本意な離職は生じておらず達成している。</p> <p>また、取組内容は、計画どおり適切に対応している。</p>
計画の見直し・修正	<p>必要に応じて計画の見直し等を行う。</p>